

令和元年12月11日(水)

発行 江東区議会 編集 区議会広報委員会 電話(3647)9111(代) FAX(3647)0430
〒135-8383 江東区東陽四丁目11番28号 <https://www.city.koto.lg.jp/kugikai/>



No. 311



令和元年 第3回定例会 9月19日～10月21日

◆令和元年度補正予算案を可決

「放課後子どもプラン事業」や「不燃化特区推進事業」など

◆平成30年度各会計歳入歳出決算を認定

第3回定例会の主な内容

令和元年第3回区議会定例会は、9月19日に開会し、会期33日間で、10月21日に閉会しました。

今回の定例会では、13名の議員が区政一般質問を行ったほか、「平成30年度江東区一般会計歳入歳出決算」など42件の議案について審議し、それぞれ可決・認定しました。

初日の本会議 (9月19日)

▼区政一般質問 (5名)

山本香代子(自民) 徳永 雅博(民政)

河野 清史(公明) 大崎崎かおり(共産)

室達 康宏(あ維未)

▼区長提出議案38件の審査を所管委員会に付託しました。なお、予算及び決算を審査するため、それぞれ特別委員会を設置しました。

▼新たな陳情26件の審査を所管委員会に付託しました。

継続本会議 (9月20日)

▼区政一般質問 (8名)

川北 直人(自民) 磯野 繁夫(公明)

小嶋 和芳(公明) 釧先 美彦(自民)

さんのへあや(無所属) 見山 伸路(無所属)

新島つねお(民政) 吉田 要(民政)

▼区長提出議案3件の審査を所管委員会に付託しました。

最終本会議 (10月21日)

▼区長提出議案35件を所管委員会の報告どおり可決しました。

▼議員提出の意見書案4件を可決しました。

▼陳情1件を採択し、1件を不採択としました。

▼新たな陳情3件の審査を所管委員会に付託しました。

▼中央防波堤埋立地の帰属問題に関する議長コメントを掲載しました。

▼令和元年度予算審査特別委員会及び平成30年度決算審査特別委員会を開催しました。
【詳細は6面】



TOKYO 2020
オリンピック・パラリンピックを
成功させよう！

オリンピック まであと 226日
パラリンピック まであと 258日



江東区観光キャラクター
コトミちゃん

一般質問（要旨）

区民ニーズを把握し
行政課題を見極めた
公共施設の整備を求める



財政運営について

区30年度決算の評価は。

答 持続可能で安定した財政基盤の構築へ着実に取り組めた。

問 当初予算編成時の狙いどおりの決算となったか。

答 区政全般にわたり、未来の江東区の礎を築くことができた。



安定的な財政運営に向けた取組を
【区役所本庁舎】

問 今後の国民健康保険会計の推移は。

答 当面の間、財政規模としては通減していくものと考えている。

問 今後の大きな財政負担となる扶助費と公共施設等の長寿命化の二つの課題に対して、財政面からどう対応していくのか。

答 基金を着実に積み立てるとともに、区債については、後年度

答 本区と都の信頼関係は、かつてないほど危機的な状況にある。問 8号線延伸には、どのような課題が具体的に存在するのか。

答 東京メトロが事業主体となるためには、「新線建設は行わない」という方針を変更し、「経営への悪影響」について関係者間で十分に調整する必要がある。また、「地下鉄補助」について、国等の方針に関して十分な調整が必要となる。

問 今後の区の姿勢は。

答 区議会と連携し、都に対して、確実に約束を果たすよう、更に強く求めていく。

問 福祉施設の整備について

答 障害者多機能型入所施設の整備予定地は確保できているのか。

問 今年度内に塩浜二丁目1番の都有地を購入し、民設民営の入所施設を整備する。

問 整備の進め方と開設予定時期は。

答 公募型プロポーザルによって事業者を募集・決定し、今年度末までに設計着手を行い、5年度の開設を予定している。

問 区内16か所目となる特別養護老人ホームの整備について、現在の状況と今後の対応は。

答 今年度中の新たな設計着手は極めて困難な状況と認識している。2年度以降の着手に向け、整備用地としての都有地の活用について、都に申入れを行った。

問 豊洲市場と地下鉄8号線の延伸について

問 本年3月末に都から示された事業スキームに対する見解は。

答 具体的な事業スキームが示されたとは到底言えないものと認識している。

問 事業スキーム等に具体的な進展がない現状について、認識は。

長期的な視点で
政策的課題の解決に向け
不断の努力を



次期長期計画の策定と来年度予算編成について

問 次期長期計画の策定に当たっての新たな視点と重要課題は。

答 SDGsの取組等の新たな視点から施策展開を図る。重要課題は協働の推進等である。

問 Society5.0の実現に向けた取組は。

答 策定中の情報化推進プランで取組の方向性を検討している。

問 新行財政改革計画について、踏襲する点と新たな視点は。

答 民間委託の活用等を引き継ぎ、新たにICT等を活用した内部管理業務の効率化等に取り組む。

問 来年度予算編成のポイントと財政計画の考え方は。

答 社会情勢の変化に柔軟に対応した事業を積極的に取り入れる一方、業務の効率化を図る。また、基金等を有効活用した財政計画を策定する。

問 人生100年時代の福祉的課題について

問 健康寿命延伸のための戦略は。

答 保健分野と介護分野の一体的な取組等を行っていく。

問 高齢者の就業機会確保のための今後の戦略は。

答 多様な働く機会を提供し、生涯現役で活躍できる環境を作る。今後の認知症対策は。

答 啓発用小冊子の改定・配布や家族交流会の開催等に取り組む。問 新たな社会資源構築の方針は。

答 ハードとソフト両面で進める。問 高齢者施設の適正配置や今後の運営の在り方について見解は。

答 直営施設については、随時、指定管理者制度に移行する。問 城東地区にも児童・高齢者複合施設を建設すべき。

答 まずは既存施設におけるサービス向上を図る。



城東地区にも多世代交流施設の建設を
【グランチャ東翼】

教育政策の諸課題と今後の展開について

問 次期長期計画の策定に当たり、社会教育推進のための戦略は。

答 学校を拠点とした教育資源の活用等により、連携・協働を推進する方針を示す予定である。

問 地域学校協働本部の構築について、期間や推進方法は。

答 本年度、学校支援地域本部の導入を完了し、来年度に地域学校協働本部へと発展改組する。

問 地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの役割の整理は。

答 双方の役割が機能するよう支援しながら、学校を核とした地域コミュニティの形成を進める。

問 教育施設の在り方を見直し、福祉施設等との併設にすべき。

答 長期的な視点を持って柔軟に対応していく。問 外国人に対する日本語教育指導の支援体制の強化策は。

答 補充学習支援に日本語指導を導入するなど、支援の更なる充実に努める。

問 地域振興と中小企業・小規模事業者支援策について

問 多文化共生社会の実現に向けた取組は。

答 本区在住外国人の現状を把握し、必要な支援等を検討する。

問 江東区国際交流協会の設立を。答 区内の市民団体への支援等を通じ、機運醸成等を推進する。

問 市民活動推進センターの整備の現状と今後の展開は。

答 協議中であり、設立に向けた具体的な検討を引き続き進める。

問 キャッシュレス社会実現に向けたこれまでの取組は。

答 江東区商店街キャッシュレス連絡調整会議の設立による商店街等への支援強化等である。

問 区独自の中小企業支援プラットフォームを構築すべき。

答 経営支援の在り方について検討する。

問 地域振興部長

経済支援策を更に進化させ
国の取組等との連携を強化し
歳入環境の良好な発展を



財政健全化と経済施策について

問 今後の景気動向は。

答 国際社会における緊張の増大

が、我が国の経済活動に与える影響等に留意する必要がある。問 特別区交付金増への分析は。

答 臨時的に算定された公共施設改修工事が大きな要因である。問 国の経済財政運営と改革の基本方針2019に対する認識は。

答 経済成長と財政健全化の好循環を図ることは、目指すべき姿であると認識している。

問 国の取組と連動した本区の経済再生の取組についての考えは。

答 プレミアム商品券の発行等、迅速に対応している。

問 都の経済政策等をどう生かし、経済再生を行っていくのか。

答 産業団体とも連携を図り、区内経済の活性化への取組を進めている。

問 財政運営について

問 30年度決算の財政上の課題に対する取組は。

答 自主財源の確保等に取り組むとともに、税源偏在是正措置の見直しを国に要望している。

問 保育所の長寿命化への取組は。

答 各園の劣化状況を把握の上、改修に取り組んでいる。

問 施設保全に向けた取組は。

答 大規模改修は約20園と想定し、小規模改修も順次実施していく。

問 多子世帯負担軽減への見解は。

答 更なる子育て環境の充実につながるものと考えている。

問 給食費での副食費の公費負担について、区の見解は。

答 無償化制度の円滑な実施に向けた十分な周知が課題である。

問 個人番号カードの普及率を上げる取組の推進を。

答 区民への安全性等の適切な情報提供等が必要である。

3面に続く



ユニバーサルデザインフォント

こうとう区議会だよりでは、本文の文字に見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



河野清史議員の一般質問(要旨)の続き

問 2 年度予算編成方針骨子の積極的な施策展開をどう行うのか。
答 事業の見直しで新たな施策の財源を確保し、実施したい。
問 経済支援策についての見解は。
答 国等の補助事業を積極的に活用するなど、スピード感を持って展開することが必要であると考えてる。
〔答弁 区長〕
防災対策について
問 一人一人が考え行動できるよう、HUG等図上訓練の活用を。
答 人員等も含めた実施体制等について検討が必要である。
問 災害時のトイレ対策の推進を。
答 自助として、家庭での備蓄を防災訓練等で働きかける。
問 新しい防災製品の周知により、地域の防災力向上を図っては。
答 総合防災訓練で紹介に努める。
問 乳児用液体ミルクの供給体制を整備すべき。
答 各流通企業が常時在庫を確保するようにした段階で、検討する。
〔答弁 総務部長〕
がん対策について



事業継続に向けた支援を【マギーズ東京】

ん検診環境整備を検討していく。
問 マギーズ東京が借地契約の期限後も存続できるよう応援を。
答 何らかの方策の可否について探っていく。
〔答弁 健康部長〕
就職氷河期世代の支援について
問 窓口を明確に打ち出し、相談しやすい環境を作るべき。
答 ホームページ掲載の工夫等、今後も相談しやすい環境を作る。
問 関係機関との連携は。
答 引き続き連携を密にしながらかめ細かなサポートに努める。
問 自立までの切れ目のない継続支援について、区の考えは。
答 真の自立に向けた支援を継続する。
〔答弁 地域振興部長〕
自然災害が続き
関心が高まっている今こそ
一層の防災対策の強化を



共産
おおつき
大崎 かおり

答 見直しは考えていない。
問 感震ブレイカー設置に助成を。
答 助成を行う考えはない。
問 街路樹の強せん定中止を。
答 台風15号の際にも効果が確認されている。
〔答弁 総務部長〕
子どもの貧困対策について
問 子育て世帯生活実態調査の結果をどう施策へ反映するのか。
答 次期江東区子ども・子育て支援事業計画策定の中で検討する。
問 児童館を中高生の居場所として活用すべき。
答 現在検討を進めている。
問 子ども食堂に対し、運営費の補助など一層の支援を行うべき。
答 今年度開始の補助事業により、2か所が新規開設された。
問 就学援助について、必要保護世帯への入学準備金の増額を。
答 方針を見直す考えはない。
問 学校給食費を無償化すべき。
答 国等の動向を注視する。
問 子ども医療費助成を18歳まで拡充すべき。
答 対象の拡充は考えていない。
問 スクールソーシャルワーカーを更に増員すべき。
答 今後検討する。
問 就職活動中等におけるこどもの保育を補償すべき。



全戸配布を実施すべき【江東区ハザードマップ】

答 一時保育サービスの充実に引き続き取り組む。
〔答弁 区長〕
ひきこもりへの支援について
問 こうとうゆーすてっぶ事業について、常時開設すべき。
答 現在の事業体制で十分対応可能であると考えてる。
問 区報等で更に周知すべき。
答 SNS等の新たな方法の検討も進めている。
問 深川地域でも居場所づくりを。
答 現段階では青少年交流プラザを拠点に事業を実施していく。
問 中高年のひきこもり問題について、区の認識は。また、支援体制を構築すべきでは。
答 本区にとっても重要な課題であり、関係機関との連携を深め、適切な支援体制の構築に努める。
〔答弁 地域振興部長〕
消費税増税問題について
問 消費税増税に対する見解は。
答 区民生活は総じて、安定した状態が継続されている。
問 増税中止を国に求めるべき。
答 求める考えはない。
問 区の使用料及び手数料の見直しについて、値上げすべきではないと考えるが、見解は。
答 現在検討を進めている。
〔答弁 政策経営部長〕



再生可能エネルギーを
活用した産業振興政策等に
取り組むべき
〔答弁 区長〕
あ維末
むらたつやすひろ
室達 康宏
地域エネルギー施策について
問 再生可能エネルギーの様々なポテンシャルを踏まえ、位置付けを見直し、今後の方向性を定めるべき。
答 環境基本計画において、地球温暖化・エネルギー対策を推進しており、引き続き、現在の事業の拡充を目指していく。
問 経済効果や雇用創出、売電収入を生み出した先進地方自治体の事例を調査し、本区への適用可能性を検討すべき。
答 地域エネルギー施策等の抜本的改善の必要性は生じておらず、機は熟していないと考えられる。
問 地域の課題解決やメリットの創出を視野に入れ、区が主体性を持ってエネルギー施策に取り組んでいくべき。
答 都市部におけるエネルギー施策は、基本的には国や都が主導し、民間事業者の創意の下に進めるべきと考える。
問 温暖化対策を超えた組織横断的な検討チームを立ち上げ、再生可能エネルギー推進基本条例等を制定すべき。
答 現在ある計画の中で具体的な取組を詳述することし、新たに条例を制定する考えはない。
問 需要面からの再生可能エネルギー推進の取組として、再生可



あ維末
むらたつやすひろ
室達 康宏

能エネルギー利用率の目標設定や自治体間連携の推進を進めるべき。
答 利用率については、利用実態等を正確に把握する手法が技術的に困難であり、他自治体との連携については、今後検討すべき課題と考える。
〔答弁 区長〕
身を切る改革について
問 区長の報酬や退職金の削減・廃止により生ずる財源で女性が輝く社会のために、待機児童の解消に努めるべき。
答 必要な予算措置は確保しており、給料の削減等は考えないが、引き続き、保育施設を整備し、待機児童の解消を目指していく。
問 区長報酬の固定報酬から成果連動型への移行に対する見解は。
答 自治体の業績の評価方法に課題もあることから、現時点での導入は考えていない。
問 区職員への成果主義給与体系の導入状況と今後の方向性は。
答 職員の人事評価に際し、目標管理制度を導入・運用しており、引き続き、能力・業績の給与への的確な反映を推進する。
問 議員定数の半減は、行政側にとって費用や効率の観点から好ましいと考えるが、見解は。



地域エネルギー政策の策定を【若洲の風力発電施設】

答 議員定数の削減効果を、単に効率化という基準で判断することは困難である。
問 区長が率先して身を切ることに、行政の無駄削減に向けた努力や、議員の身を切る改革に対する意識も高まるのではと期待している。区の見解は。
答 身を切る改革は、様々な事業の実施体制の見直しなどの中で実現していくべきものであり、引き続き、行財政改革を着実に推進し、区民福祉の向上を目指していく。
〔答弁 総務部長〕
東京2020大会に向け
機運醸成やレガシー構築等に
積極的に取り組むべき
川北 直人
かわきた なおと
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について
問 江東サポーターズについて、大会への関わり方は。
答 都等と協議中であり、会場周辺での活動等を検討している。
問 現在の応募状況や活動状況は。
答 個人登録は900名超であり、7月から活動を開始している。
問 来年の本大会での活動予定は。
答 観光案内等を検討している。
問 大会のレガシー構築が何よりも重要であるが、区の考えは。
答 ハード・ソフト両面でのレガシーを区民の心に残すため、区全体で機運醸成等に取り組む。
問 聖火リレーについて、ルートやランナーの検討状況は。



川北 直人
かわきた なおと





多言語コミュニケーションツールの導入拡大を
【クラウド型通訳システム】

【答】東京都聖火リレー実行委員会において選定作業中である。

【問】都に対する要望や区の関与は。

【答】地域バランスが取れたルート選定等を求めている。区民の夢や希望につながるよう取り組む。

【問】大会期間中のごみ処理に対する、大会組織委員会等の取組は。

【答】ピクトグラム等を用いた分別等の取組を実施している。

（答弁 区長）

【情報保障について】

【問】情報紙等のカラーバリエーション対応や各種申請用紙のＵＤＦオートへの変更等を行うべき。

【答】ＵＤＦオートは既に一部で導入予定である。その他についても必要性を検討する。

【問】点字フォント導入の考えは。

【答】他自治体等の状況を注視する。

【問】外国人に対する転入時の生活ルールの伝達について、課題や今後の取組は。

【答】周知方法等に課題があり、外国語専門職員の活用等により更なる周知徹底に努める。

【問】多言語コミュニケーションツールの導入状況と課題は。

【答】一部でクラウド型通訳システムを導入している。通訳の範囲が限られる点等が課題である。

【問】国の交付金制度を活用し、出張所や教育現場等にも導入を。

【答】制度の活用も含めて検討する。

（答弁 福祉推進担当部長）

【被災時の避難所安全確認について】

【問】被災時における小中学校等の避難所の安全確認の方法は。

【答】学校等の公共施設は職員が、民間施設等は施設管理者等が、それぞれ施設の安全確認を行う。

【問】避難所開設の手順等は区民に対して公表すべき。

【答】学校避難所運営協力本部連絡会を通じて情報共有を図る。

【問】避難所の安全確認について、民間技術者と連携を図るべき。

【答】現時点では、相談業務等への協力依頼を考えている。

（答弁 総務部長）

【予防医療への取り組みについて】

【問】小中学生の近視の進行に対する認識と課題、今後の取組は。

【答】視力検査から、近視のこども割合の増加が推定される。家庭と学校の連携が課題である。

【問】学校の教室等の環境を整え、正しい姿勢の指導を徹底している。

【問】近視進行の抑制のため、屋外活動を積極的に取り入れるべき。

【答】様々な機会等を通して取組を進める。

【問】学齢期の歯周疾患等の現状は。

【答】やや増加傾向である。

【問】口腔ケア指導の今後の取組は。

【答】家庭と学校の連携を図る必要がある。今後、保護者への更なる理解啓発等を進める。

（答弁 教育委員会次長）

東日本大震災から8年 区民の防災意識の低下を 非常に危惧している



【本区の防災対策について】

【問】住民の防災意識の低下について、現状認識と今後の対策は。

【答】考慮すべき状況であり、区報等により更なる意識啓発を図る。

【問】災害協力隊の現状への認識は。

【答】結成数は着実に増加している。防災行政無線が聞こえづらいとの声に対する見解と対策は。

【答】聴取環境の影響を受けやすい等の側面があり、情報伝達の多様化・重層化等を推進している。

【問】シェイクアウト訓練の認識と導入についての考えは。

【答】避難行動の基礎として有効であり、今後とも普及啓発に努める。

（答弁 総務部長）

【高齢者支援施策の展開について】

【問】国が定めた認知症施策推進大綱に対する認識は。

【答】本区で認知症施策を推進する上での指針となる。

【問】認知症施策の一つである見守りキーホルダーの実績と評価は。

【答】99件配布し、行方不明となった事例はない。従来と比べ、有効な事業展開につながっている。

【問】認知症施策に関する課題と今後の取組は。

【答】家族支援等が課題であり、認知症カフェ等の充実を図る。

【問】とことんお元気サークル事業の課題及び今後の対応は。

【答】活動場所の確保等が課題である。今後は屋外での活動等、多様なメニュー展開を検討する。



区民が主体的に介護予防に取り組む仕組みを
【とことんお元気！サークル】

【問】次期の江東区高齢者地域包括ケア計画策定の方向性は。

【答】現計画の進捗状況の評価・分析を行うとともに、区民等のニーズに応えた事業を計画に位置付けられるよう、策定作業を進める。

（答弁 区長）

【学校教育について】

【問】新学習指導要領について、改訂の狙いとポイントは。

【答】未来の作り手となるために必要能力を育むことを狙いとする。育成を目指す資質・能力を示すこと等がポイントである。

【問】外国語の教科化について、これまでの外国語活動との接続は。

【答】また、課題は。

【問】中学年から外国語に慣れ親しんだ上で、高学年における教科学習へと接続する。楽しい授業を継続できるかが課題である。

【問】小学校教員への指導も含めた英語教育の今後の展開は。

【答】各学校間等との更なる連携等により授業の質の確保を図る。

【問】特別の教科道德の課題及び授業等で工夫している点は。

【答】道徳性に係る成長の把握、評

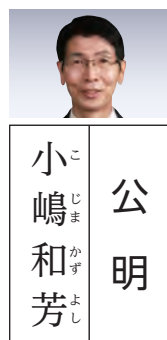
価の方法が課題である。道徳ノートを活用し、心の成長の様子を評価できるよう工夫している。

【問】新学習指導要領の趣旨を踏まえた、こうとう学びスタンダードの今後の展開は。

【答】「主体的、対話的で深い学び」の創出等の取組を進める。

（答弁 教育委員会次長）

住民主体の防災対策の推進と 災害に強い都市の形成により 本区の防災力の向上を



【本区の防災力の向上について】

【問】住民主体の防災対策の推進について、今後の取組方針は。

【答】新長期計画では、区民の自助・共助の推進を強く働きかける方針としている。



住民主体の防災対策の推進を
【防災訓練地域訓練風景】

【問】国土強靱化地域計画の策定を。

【答】現時点では考えはない。

【問】江東5区での水害に関する国土強靱化地域計画の策定を。

【答】現時点では、共同作成はなじまないと考える。

【問】特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化について、これまでの取組と今後の課題は。

【答】職員による所有者訪問を行った。耐震化の合意形成等の困難さが課題である。

【問】木造住宅の簡易耐震診断の利用状況と普及の取組は。

【答】昨年度実績は31件であった。区民まつりへの出展等、今後も普及啓発を進めていく。

【問】老朽建築物除却助成制度の実績及び実績に対する認識は。

【答】昨年度実績は76件であった。対象の拡大で利用しやすくなったことが実績増の一因となったと認識する。

（答弁 区長）

【東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について】

【問】大会期間中の交通対策等について、地元住民や企業への説明をどのように行うのか。

【答】住民生活・企業活動に支障を来さないよう、引き続き、都及び組織委員会に対し、強く働きかけていく。

【問】交通渋滞の予測や観客ルート等をホームページで簡単に入手できるようにしてはどうか。

【答】ホームページに交通対策関連の情報枠を新たに設け、会場周辺の交通対策等を分かりやすく掲載したいと考えている。

【問】大会期間中の治安をどのように確保するのか。

【答】青色パトロールカーの活用等、競技会場周辺を重点的に巡回し、問題があれば速やかに警察署に情報提供を行う。

（答弁 土木部長）

【子育て支援について】

【問】子ども家庭支援センターにつ

いて、今後の取組方針は。

【答】相談体制や機能の充実を図り、子ども家庭総合支援拠点に位置付けることを検討する。

【問】幼稚園児等が行事等で利用する道路等の安全に関する対策をどのように進めているのか。

【答】道路管理者や警察とともに、交差点を含む危険箇所の合同点検と対策の検討を進めている。

【問】放課後等デイサービスについて、臨海地域の施設整備は。

【答】公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施する。

【問】放課後等デイサービス全体の適正化と質の向上への取組は。

【答】職員が事業所を訪問し、療育内容等の確認、助言等を行っている。（答弁 こども未来部長）

区民と行政が協働し 子育て世帯の支援と 虐待防止の取組を



【地域の子育て支援について】

【問】江東区こども・子育て支援事業計画について、中間見直しの経緯と具体的な成果は。

【答】国の指針に基づき見直しを行い、認可保育所の着実な整備等の大きな成果を上げてきた。

【問】児童虐待防止には区民と行政の協働が必要だが、次期計画の展望と虐待防止に対する見解は。

【答】更に施策を総合的に推進する虐待予防として、児童家庭支援士の派遣等の取組を広げていく。



鍋先美彦議員の一般質問(要旨の続き)

問 区民と行政との協働事業であるこうとう子育てメッセの成果と参加者の評価は。

答 様々な情報発信等の成果があった。満足度は高いと認識する。

問 今年会場が総合区民センターに変更されるが、スペース等の問題はないか。

答 レイアウトの工夫等を行う。

問 子育て世代のつながりは虐待予防につながると考えるが、イベントに対する区の認識は。

答 今後の事業の在り方について検討すべき時期にあると考える。

問 虐待防止に向けた、地域コミュニティにおける子育て支援の専門職との協働の現状は。

答 保育士や医療機関の職員等が連携を図りながら虐待防止に取り組んでいる。(答弁 区長)

問 教員の働き方改革について

問 小学校での英語の実施は教員の負担増の要因になると考えるが、区の対応は。

答 研修等の充実で支援に努める。

問 2学期制は教員の負担減に資すると考えるが、区の評価は。

答 通知表の作成回数削減等、教員の負担軽減につながっている。

問 教員は満足な休憩時間を取ることも困難な状況だが、部活動



子育て世代のつながりを作り、虐待の防止を
【こうとう子育てメッセ】

指導員の増員等、仕事の仕方や効率化に対する考えは。

答 更なる学校運営の効率化等の検討を進め、負担軽減を図る。

問 若手教員の業務負担軽減には環境整備や意識改革が必要と考えるが、区の取組は。

答 学校閉庁日の設定等、環境整備を進めている。

(答弁 教育委員会次長)

問 子育て世代のつながりや虐待予防につながるイベントは虐待防止に有効と考えるが、イベントに対する区の認識は。

答 今後の事業の在り方について検討すべき時期にあると考える。

問 本区が同氏ゆかりの地であることを広報するだけでなく、北区等と連携して地域活性化に生かすべき。

答 引き続き積極的にPRし、連携については今後検討する。

問 渋谷区の一一般公開について、民間との協働の考えは。

答 江東区文化観光ガイド等がボランティアとして活躍できる機会の創設等に向け調整を進める。

問 再生した古民家において、明治から昭和の区民の暮らしを再現し、観光拠点とすべき。

答 区の歴史文化施設等を活用し、展示等に取り組む。(答弁 地域振興部長)

待機児童解消に向けた取組では既存の認可保育所の整備を優先すべき

問 空き定員を活用して、定期利用保育を実施している。

答 認可保育所に対し、AEDの設置費用等の助成を実施すべき。

問 AEDや電気錠の設置については補助を行っている。

問 虐待防止について、オートロックの住宅への対応は。

答 児童と接触できる学校等で、必要な安全確認が行えるよう関係機関との連携を図っていく。

問 自殺防止対策として、夏休み明け前後に図書館等の居場所を確保し、専門家を常駐させては。

答 各施設の特長等を踏まえて検討すべき課題と考える。

問 所在不明の外国籍のこどもに対する支援と課題は。

答 状況把握には困難が多いと認識しており、今後、把握の方法等について研究していく。

(答弁 区長)

障害児(者)、介護福祉施策について

問 障害者雇用を促進するため区独自のサポート体制の拡充を。

答 ハローワークと連携し、就職面接会の周知等を行っている。

問 独自の助成金はないが、更なる企業への啓発などに努める。

問 区民からの受注を一括で受け



待機児童解消に向け既存保育所の整備を
【保護者と子】

付ける窓口を障害者センター等に設置すべき。

答 今後の研究課題と考える。

問 放課後等デイサービスについて、情報提供の取組は。

答 統一的な空き状況の掲載は、必要性等の検証が必要と考える。

問 都と連携して抜き打ち調査を行うべきと考えるが、認識は。

答 都と実地検査を行うとともに、区独自でも適時利用状況等を確認し、助言等を行っている。

問 ヤングケアラーへの支援に取り組むべき。

答 今後研究する。

(答弁 福祉推進担当部長)

本区の行財政について

問 均衡財政に関する見解は。

答 基金を着実に積み立て、健全性を維持することが区民サービスの向上に必要である。

問 ふるさと納税の受入れについて、新メニューの開発を。

答 当面は寄附金の活用状況をホームページ等で公表するなど、周知に努める。

(答弁 政策経営部長)

防災対策について

問 防災行動計画を常設化すべき。

答 避難行動要支援者名簿の対象者の状況に合わせた避難支援計画の策定を進めている。

問 避難所利用計画の策定状況は。

答 区立小中学校等で学校ごとの防災計画を策定している。

問 高齢者等に配慮したスペースの確保について、実態把握は。

答 全校で確保している。(答弁 総務部長)

先進自治体の取組を参考にして質の高いプログラミング教育を築き上げていくべき

無所属

見山 伸路

プログラミング教育について

問 プログラミング教育の狙いについて、教育委員会の見解は。

答 上手に情報技術を活用することによって、より良い社会を築いていくとする態度の育成等に重点を置き、進めていく。

問 推進校における現時点での取組内容と成果はどうか。

答 全学年でプログラミング教育を通して育む力を明確にし、算数等の教科以外にも広げて実践している。

問 中学校の技術・家庭科でのプログラミング教育の現状は。

答 プログラムによる計測・制御の学習の中で扱っている。

問 プログラミング教育の特色をどのように打ち出していくのか。

答 授業力向上アドバイザー事業の中で、授業を公開し、授業作りについて協議等を行えるようにしていく。

問 小中一貫的な教育をどのように行っていくのか。

答 小中学校の教員等で構成する情報教育推進委員会を立ち上げた授業の進め方について授業実践を行うなど、小中の連携した教育を推進していく。

問 産官学民との連携はどのように深化させていくのか。

答 既に区内のIT企業等と連携して授業実践を進めており、教材の提供等、成果が上がっている。(答弁 教育委員会次長)

土木施設の状況及び管理について

問 横十間川護岸整備の早期完成を改めて都に働きかけるべきと考えるが、整備の進捗状況は。

答 基金整備が約50%、修景整備が約7%完了となっている。

問 豊川河川敷公園への指定管理者制度導入後の実績及び具体的効果について、見解は。

答 フットサルスクールの開講や周辺公園と連携したヨガなどのプログラム等を実施した。フットサル場の年間利用者数は、制度導入前に比べ約2割増加した。

問 指定管理者制度における区民ニーズへの対応方法は。

答 SNS等を利用して、区民ニーズを随時把握している。責任者が現場に常駐して指揮をとることで、より迅速できめ細かな対応が可能となっている。

問 川崎市のように、ほぼ全ての区立公園を対象に、民間活力の導入の可能性を探ってはどうか。

答 まずは、比較的広い公園等において、民間活力の導入の可能



公園の更なる魅力向上に向けた取組を
【豊川フットサル場】

性について検討していく。

問 公園内に飲食店等の収益施設を設置して運営を行っては。

答 公園の規模、立地場所、収益性等を考慮した上で、民間活力の導入による収益施設の設置・運営を検討し、本区の公園の魅力向上につなげていきたい。(答弁 区長)

児童相談所の開設に向け人材確保・育成等の課題に適切に取り組むべき

民政ク

新島 つねお

こども施策の充実について

問 南砂子ども家庭支援センターの体制の拡充が必要では。

答 今年度に虐待対応ケースワーカー15名の増員を予定している。

問 児童虐待防止対策に携わる職員の育成について、見解は。

答 児童相談所への派遣など、職員の専門性の向上に努めている。

問 児童相談所の開設に向けた人材確保に対する見解は。

答 開設を見据えながら人材の確保策を検討していく。

問 不登校対策の現状は。

答 学校等において、本人、保護者に寄り添いながら関係機関との連携を密に対応している。

問 これまでの学校復帰を前提とした対応を根本的に変えるべき。

答 学校復帰のみを目的とするのではなく、一人一人と向き合う対応を一層進めていく。

問 こどもの権利条例の制定を。



新潟つねお議員の一般質問要旨の続き

〔答〕児童の権利条約の精神及び児童福祉法の理念に基づき、児童福祉に取り組んでいる。

〔答〕子ども未来部長



児童虐待相談件数が増大。支援体制の強化を【南砂子ども家庭支援センター】

地域包括ケアシステムの構築について

〔問〕各地域包括支援センターの対応力向上に向けた取組は。また、基幹型センターを設置すべき。

〔答〕区の専門職員を活用した後方支援体制の強化について、引き続き検討していく。

〔問〕総合事業について、現行相当サービスを復活すべき。

〔答〕復活する考えはない。

〔問〕近所ミニデイについて、現状の評価は。

〔答〕地域での通いの場の充実につながっていると評価している。

〔問〕KOTO活き粋体操の評価は。

〔答〕より区民に親しんでもらえる体操であると評価している。

〔問〕体操を積極的に広めるべき。

〔答〕今後検討していく。

〔問〕老人福祉センターと高齢者見守りサロン活動団体との連携について、見解は。

〔答〕両者が連携して、介護予防、健康維持の取組を地域に広める活動を検討していく。

入にに応じて利用者負担が引き上げられたが、利用抑制等の影響についての見解は。

〔答〕利用抑制はないと認識する。

〔答〕区長

公務職場における雇用条件の改善について

〔問〕指定管理施設で働く職員の処遇に対する認識は。

〔答〕基本的には労使関係の中で解決されるものと理解している。

〔問〕指定管理者制度の今後の方針は。

〔答〕引き続きアウトソーシング基本方針ののっとり、活用を図る。

〔問〕公契約条例について、制定に向けた検討を始めるべき。

〔答〕現在のところ考えていない。

〔答〕総務部長

家計管理能力の向上や早期の生活再建を図るため家計相談支援事業の実施を



家計改善支援事業について

〔問〕区が行った子育て世帯の実態調査について、家計に関する不安が伺い知れるが、区の認識は。

〔答〕生活困難層ほど教育費等が大きな悩みとなっており、進学への備えが課題の一つと考える。

〔問〕家計管理のアドバイスを行う窓口の新設は、区民の定住等にも資すると考えるが、見解は。

〔答〕区民ニーズや他区の状況等を踏まえ、検討を行う。

〔問〕国でも生活困窮者に対する包

括的支援体制の強化を推進しているが、家計相談支援事業の導入について、他区の状況及び本区の検討状況は。

〔答〕18区で実施している。事業の効果測定等、導入時の課題について具体的に検討している。

〔答〕生活支援部長

持続可能な介護環境整備について

〔問〕要介護者数に対して、特別養護老人ホームの整備状況は。

〔答〕15箇所1,402床であり、要介護者数の約6・9％である。

〔問〕後期高齢者数の更なる増加を見据え、施設整備を加速すべき。

〔答〕公有地の活用等で整備に努めるなど、需要増等に対応する。

〔問〕区は誰もが安心して受けられる介護サービスを担保する必要があるが、本区の人材確保策は。

〔答〕現在の施策の効果を検証し、更なる人材確保に向けて積極的に取り組む。

〔問〕人材確保には働きやすい環境の整備が必要だが、介護職員へのハラスメント対策は。

〔答〕介護従事者等に対しての研修の充実等で働きやすい環境づくりに取り組む。

〔答〕区長

ICT教育について

〔問〕ICT環境について、更に整備を加速すべきだが、本区の整備目標と計画は。

〔答〕国の整備方針の目標水準を念頭に、中期的な計画に基づき、整備を進める。

〔問〕小中学校におけるタブレット端末の活用状況と、今後の整備・活用の方針は。

〔答〕学習場面に応じて効果的に活用している。今後は追加整備を

行いながら、様々な学習場面での活用を推進する。

〔問〕児童・生徒1人に1台の端末を配布することの検討状況は。

〔答〕コスト等の課題があり、先進自治体の事例等を研究する。

〔問〕外部人材の活用など、教員の支援体制の強化が必要では。

〔答〕ICT支援員の派遣等を行っており、今後も支援の充実が必要と認識している。

〔問〕ICTの導入は教員の事務負担を軽減し、働き方改革にも資すると考えるが、認識と取組は。

〔答〕校務のICT化は必要不可欠と認識しており、今後も更なるシステム化を検討・推進する。

〔答〕教育委員会次長



ICT教育の更なる充実を【小学校授業風景】

インターネット中継の実施

議会活動を区民の皆さまにお知らせする一環として、ご自宅のパソコンから本会議や予算・決算審査特別委員会の映像をご覧いただけるよう、インターネット中継を実施しています。また、スマートフォンやタブレットからも生中継や録画中継の映像をご覧いただけます。

予算審査の概要

令和元年度予算審査特別委員会

▽委員長 甚野ゆづる（民政）

▽副委員長 高村きよみ（公明）

▽委員 議長を除く21名

9月25日に開会され、一般会計補正予算（第2号）に対する質疑を行いました。

採決の結果、全会一致により原案を可決しました。

▽補正予算の主な内容
本年10月より開始される幼児教育・保育の無償化に当たり、保護者に新たな負担が生じないよう、保育所等の3・5歳児の副食費を区負担とするほか、多子区分の拡大により、0・2歳児の保育料の負担軽減を図るための経費が計上されました。

その他、臨海部の放課後等デイサービスの新規整備のための補助経費、北砂三・四・五丁目地区の防災性向上に向けた公園整備等のための土地購入経費などが計上されました。

令和元年度補正予算額

会 計	補正前の額	補 正 額	予算現額
一般会計 （第2号）	2,063億9,500万円	76億6,800万円	2,140億6,300万円

決算審査の概要

30年度決算審査特別委員会

▽委員長 若林しげる（自民）

▽副委員長 徳永 雅博（民政）

▽委員 議長を除く全議員

9月26日から10月3日までの5日間にわたり、各歳入歳出決算の質疑を行いました。

採決の結果、賛成多数により認定すべきものと決定しました。

会 計	歳入決算額	歳出決算額	翌年度への繰越額
一 般 会 計	1,942億8,901万9,871円	1,891億2,623万1,766円	51億6,278万8,105円
国民健康保険会計	503億 517万5,850円	489億5,775万1,365円	13億4,742万4,485円
介護保険会計	324億2,033万8,234円	313億1,510万9,170円	11億 522万9,064円
後期高齢者医療会計	96億8,677万6,149円	95億8,885万 960円	9,792万5,189円
合 計	2,867億 131万 104円	2,789億8,794万3,261円	77億1,336万6,843円

議長コメント

中央防波堤埋立地の帰属問題について

中央防波堤埋立地境界確定訴訟の第一審判決は、中央防波堤埋立地がごみの埋立処分に伴う江東区民の多大な忍耐と犠牲の上に造成されたという歴史的経緯を評価されていないことなど、これまでの本区の主張内容からすれば到底満足できる内容ではありませんでした。

しかしながら、東京2020大会までに早期解決を図ることが本区・大田区双方の当時の議長同士の約束事項でもあったため、ごみ問題に立ち向かってきた先人達の労苦を鑑みると甚だ無念ではありましたが、9月26日、区議会の総意として、区と同様、判決を受け入れるという苦渋の判断に至りました。

都の調停案を受諾せず、訴訟を提起した大田区においても判決内容を受け入れたため、大会が目前に迫ったこの時期に、決着にこぎ着けることができたことは大変意義深いものであります。

江東区議会は、中央防波堤埋立地の将来的な発展に向け、引き続き区民・行政と一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。



第4回定例会のお知らせ

11月27日（水）に開会し、2日間にわたり議員による一般質問が行われました。その後各常任・議会運営・各特別委員会を開催し、12月17日（火）閉会予定です。

委員会の動き 7/2~10/21

企画総務委員会 (10/4)

- ▶議案 1 4 件を審査のうえ可決
- ▶請願・陳情について審査
- ▶江東区行財政改革計画（後期）平成30年度実績について等理事者の報告を聴取

区民環境委員会 (10/8)

- ▶議案 1 件を審査のうえ可決
- ▶陳情について審査
- ▶第37回江東区民まつり中央まつりについて等理事者の報告を聴取

厚生委員会 (9/20、10/7)

- ▶議案 5 件を審査のうえ可決
- ▶陳情について審査
- ▶障害者多機能型入所施設の整備について等理事者の報告を聴取

建設委員会 (10/7)

- ▶議案 4 件を審査のうえ可決
- ▶陳情について審査
- ▶新設都市公園の名称について協議

文教委員会 (8/26、9/20、10/8)

- ▶議案 7 件を審査のうえ可決
- ▶陳情について審査
- ▶区立幼稚園における3歳児保育及び預かり保育の実施について等理事者の報告を聴取

議会運営委員会 (9/9・17、10/10・18)

- ▶陳情について審査
- ▶議会運営について協議

清掃港湾・臨海部対策特別委員会 (10/9)

- ▶豊洲市場に係る都区連絡調整協議会について等理事者の報告を聴取

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会 (7/26、10/11)

- ▶オリンピック・パラリンピック開催に伴う

公式練習会場について等理事者の報告を聴取

- ▶令和2年度東京都に対する要望事項について協議

防災・まちづくり・交通対策特別委員会 (8/1、10/15)

- ▶陳情について審査
- ▶令和元年台風第15号被害に伴う職員の派遣について等理事者の報告を聴取
- ▶令和2年度東京都に対する要望事項について協議

高齢者支援・介護保険制度特別委員会 (10/16)

- ▶議案 2 件を審査のうえ可決
- ▶陳情について審査
- ▶認知症高齢者見守り支援体制の強化について等理事者の報告を聴取

皆さまからの請願・陳情



付 託 委 員 会	請 願 ・ 陳 情 件 名
採択となったもの	
区 民 環 境 委 員 会	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情（同一件名・同一趣旨の陳情ほか1件）
不採択となったもの	
区 民 環 境 委 員 会	2019年10月からの消費税10％への増税中止を求める陳情
初日の本会議で付託され継続審議となったもの	
企 画 総 務 委 員 会	効果的なパートナーシップ制度の導入を求める陳情
	性別を問わないDV相談窓口の設置についての陳情
区 民 環 境 委 員 会	受動喫煙防止強化・禁煙外来受診促進・路上喫煙注意促進に係る陳情
	江東区の南北交通網の一刻も早い整備、暫定的な都営バスの運行本数大幅増加に係る陳情
厚 生 委 員 会	子どもたちが活発に遊べる空間を持つ全天候型施設の江東区児童会館と、有明児童館の新設を求める陳情（同一件名・同一趣旨の陳情ほか1件）
	こどもの文化・芸術活動を保障するために児童劇場を有する児童施設の新設を求める陳情（同一件名・同一趣旨の陳情ほか1件）
	保育園児の散歩や園外活動の安全を求める陳情
	介護保険・障害者支援用のレンタル車椅子の改善を求める陳情
	受動喫煙防止強化・禁煙外来受診促進・路上喫煙注意促進に係る陳情
	発達障害者支援法に従い、子どもから成人までの発達障害者を手厚く支援することを求める陳情
	こどもの文化・芸術活動を保障するために児童劇場を有する児童施設の新設を求める陳情
	保育の無償化・待機児童解消・保育士の処遇改善のための必要な措置を求める陳情
文 教 委 員 会	江東区放課後子どもプランの拡充を求める陳情
	幼稚園廃園計画の見直しを求める陳情
	私立学童クラブへの補助金を江東区放課後子どもプランに位置づいた事業としてふさわしい水準への改善を求める陳情
	江東区立幼稚園の民営化をしないことと、3年保育の拡充を求める陳情
	発達障害者支援法に従い、子どもから成人までの発達障害者を手厚く支援することを求める陳情
	江東区における江東区立中等教育学校、高等学校の設置に係る陳情
	保育の無償化・待機児童解消・保育士の処遇改善のための必要な措置を求める陳情
防 災 ・ ま ち づ く り ・ 交 通 対 策 特 別 委 員 会	城東地区にコミュニティバスを走らせることを求める陳情
	江東区の南北交通網の一刻も早い整備、暫定的な都営バスの運行本数大幅増加に係る陳情
高 齢 者 支 援 ・ 介 護 保 険 制 度 特 別 委 員 会	介護保険・障害者支援用のレンタル車椅子の改善を求める陳情
最終日の本会議で新規付託となったもの	
企 画 総 務 委 員 会	日本政府に香港の「自由」と「民主主義」を守る行動を求める陳情
厚 生 委 員 会	江東区障害者差別禁止条例の策定に関する陳情
文 教 委 員 会	2020年夏休み中の林間学校・臨海学校の中止の撤回を求める陳情

【請願・陳情の提出方法】

区議会は、区政に対する皆さまの要望を「請願」や「陳情」として、いつでも受け付けています。

◎請願を出すとき

区議会議員の紹介が必要です。
（紹介議員の署名が必要です。）

◎陳情を出すとき

区議会議員の紹介は必要ありません。

区議会における審議等の扱いは、請願と同様です。

◎書き方について

「提出年月日」提出する年月日をご記入ください。
「件名」おおむね70字以内でご記入ください。
「提出者」住所、氏名、電話番号をご記入ください。
「趣旨」要点を簡条書きで簡素にご記入ください。
「理由」提出に至った経過や内容等を簡潔にご記入ください。

◎提出及び問い合わせ先

〒135-8383 江東区東陽四丁目11-28

区議会事務局議事係

電話 (3647)3547 FAX (3647)0430

※書き方の例等については、区議会ホームページにも掲載しています。

【アドレス】

<https://www.city.koto.lg.jp/kugikai/>



区議会だよりの発行予定

次の発行は、1月1日を予定しています。

議案の審議結果

会派別所属議員 ※括弧内は会派等の名称。会派内50音順。議長（自民）は表決に加わりません。				令和元年10月21日現在
自 民（江東区議会自由民主党）	14名	榎本雄一、おおやね匠、金子ひさし、川北直人、鋤先美彦、佐藤信夫、重松佳幸、中嶋雅樹、にしがき誠、星野 博、堀川幸志、山本香代子、米沢和裕（議長）、若林しげる		
民政ク（江東区議会民政クラブ）	11名	板津道也、鬼頭たつや、酒井なつみ、白岩忠夫、甚野ゆずる、鈴木綾子、徳永雅博、新島つねお、福馬恵美子、やしきだ綾香、吉田 要		
公 明（江 東 区 議 会 公 明 党）	9名	石川邦夫、磯野繁夫、河野清史、小嶋和芳、佐竹としこ、関根友子、高村きよみ、中根たくや、矢次浩二		
共 産（日本共産党江東区議団）	3名	赤羽目民雄、大嵩崎かおり、正保幹雄		
あ維未（あたらしい・維新・未来会議）	3名	二瓶文隆、三次ゆりか、室達康宏		
無所属	4名	市 民（市 民 の 声 ・ 江 東 ）中村まさ子	無所属（江 東 区 議 会 ・ 無 所 属 ）見山伸路	ネット（江東・生活者ネットワーク）千葉早希恵
			自由会（江 東 ・ 自 由 を 守 る 会 ）	さんのへあや

第3回定例会で審議した議案一覧

(○賛成、×反対)

件名		概要	自民	民進	公明	共産	あ維未	無所属				議決結果
								市民	無所属	ネット	自由会	
9月20日議決・区長提出議案												
江東区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		子ども・子育て支援法の一部改正により特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が改正されることに伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
江東区保育費用徴収条例の一部を改正する条例		子ども・子育て支援法の一部改正等により幼児教育・保育の無償化が実施されること等に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
江東区立幼稚園の保育料に関する条例		子ども・子育て支援法の一部改正等により幼児教育・保育の無償化が実施されるとともに、新たに預かり保育を実施することに伴い、条例の全部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
10月21日議決・区長提出議案												
令和元年度江東区一般会計補正予算（第2号）		76億6,800万円増額する。6面をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
平成30年度江東区一般会計歳入歳出決算		6面をご覧ください。	○	○	○	×	○	×	○	○	認定	
平成30年度江東区国民健康保険会計歳入歳出決算			○	○	○	×	○	×	○	○	認定	
平成30年度江東区介護保険会計歳入歳出決算			○	○	○	×	○	×	○	○	認定	
平成30年度江東区後期高齢者医療会計歳入歳出決算			○	○	○	×	○	×	○	○	認定	
江東区立豊洲西小学校校舎増築その他改修工事請負契約		一般競争入札 契約金額 16億2,250万円 契約の相手方 関東・テックン建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
江東区立豊洲西小学校校舎増築その他機械設備改修工事請負契約		一般競争入札 契約金額 2億1,747万円 契約の相手方 大進・平野建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
江東区個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例		子ども・子育て支援法の一部改正等に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	×	○	○	可決	
江東区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例		地方公務員法の一部改正により新たに会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定める。	○	○	○	×	○	×	○	○	可決	
江東区職員の分限に関する条例の一部を改正する条例		地方公務員法の一部改正により新たに会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	×	○	○	可決	
江東区職員の結核休養に関する条例の一部を改正する条例		地方公務員法の一部改正により新たに会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	×	○	○	可決	
江東区職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例		地方公務員法の一部改正により新たに会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	×	○	○	可決	
江東区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例		地方公務員法の一部改正により新たに会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	×	○	○	可決	
江東区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例		地方公務員法の一部改正により新たに会計年度任用職員制度が創設されること等に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	×	○	○	可決	
江東区非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		地方公務員法の一部改正により新たに会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	×	○	○	可決	
江東区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		地方公務員法の一部改正により新たに会計年度任用職員制度が創設されるとともに、成年被後見人及び被保佐人が欠格条項から削除されること等に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
江東区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例		地方公務員法の一部改正により新たに会計年度任用職員制度が創設されるとともに、成年被後見人及び被保佐人が欠格条項から削除されることに伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例及び江東区職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例		地方公務員法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
江東区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例		旅行雑費を廃止することに伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
江東区印鑑条例の一部を改正する条例		住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
保育所の指定管理者の指定について		保育所の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき提案する。	○	○	○	×	○	×	○	○	可決	
子ども家庭支援センターの指定管理者の指定について		子ども家庭支援センターの指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
江東区子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例		新たに子ども家庭支援センター1か所を設置するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
自転車駐車場の指定管理者の指定について		自転車駐車場の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
江東区立児童遊園条例の一部を改正する条例		新たに児童遊園1か所を設置するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
江東区立公衆便所条例の一部を改正する条例		新たに公衆便所1か所を設置するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
江東区自転車の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例		新たに自転車駐車場2か所を設置するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
図書館の指定管理者の指定について		図書館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき提案する。	○	○	○	×	○	×	○	×	可決	
江東区江東きッズクラブ条例の一部を改正する条例		江東区放課後こどもプランの改定を踏まえ、事業の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりを行うとともに、江東区学童クラブ条例に規定する学童クラブを本条例上の区立学校外施設に位置付けるため、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	×	○	○	可決	
江東区学童クラブ条例を廃止する条例		江東区放課後こどもプランの改定を踏まえ、本条例に規定する学童クラブが江東区江東きッズクラブ条例上の区立学校外施設に位置付けられることに伴い、条例を廃止する。	○	○	○	×	○	×	○	○	可決	
江東区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例		公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
江東区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例		地方公務員法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	○	○	○	可決	
江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		地方公務員法の一部改正により成年被後見人及び被保佐人が欠格条項から削除されること等に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について		高齢者在宅サービスセンターの指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
福祉会館の指定管理者の指定について		福祉会館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき提案する。	○	○	○	×	○	×	○	○	可決	
10月21日議決・議員提出議案												
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書		意見書の全文については、区議会ホームページをご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
不発弾処理に伴う費用負担に関する意見書			○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
中小企業支援プラットフォームの着実な実現等を求める意見書			○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
ひきこもり対策の更なる充実・強化を求める意見書			○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

※区議会ホームページには、請願・陳情の審議結果も掲載しています。



あとがき

本号は令和元年第3回定例会の模様を中心に編集しました。

区議会広報委員会／議長 米沢和裕 副議長 佐竹としこ 広報委員 重松佳幸、やしきだ綾香、関根友子